全体	27
個別	07-01

令和２年度 ［農　林　水　産　部］ 組織目標

課　名	農 林 ・ し い た け 課

総合計画の区分	挑　戦	なりわいづくり
	最優先課題	良質な対馬産品をつくる 対馬産品に高付加価値をつける
項　目	対馬しいたけ振興事業	
内　容	対馬しいたけの生産量は年々減少し、高温多雨あるいは寒波などの気象の影響による不作や生産者の高齢化や担い手不足が主な要因です。 そこで、これまでと同様にしいたけ種駒補助は継続しつつ、高齢者及び新規参入者の作業負担軽減等を目的として、しいたけ原木供給体制を維持し、担い手不足解消のため新規参入者等の技術支援を行います。	
指　標 （数値目標）	○しいたけ生産推進　種駒補助　700万個 ○しいたけ原木の供給　9,000本 ○新規参入者向け研修会等　　２回	
達成時期	令和３年３月	

スケジュール

取り組み	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
しいたけ種駒補助事業									↔	↔	↔	↔
しいたけ原木供給事業						↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔
新規参入者向け研修会等							●				●	

全体	28
個別	07-02

令和２年度 ［農　林　水　産　部］ 組織目標

課　名	農 林 ・ し い た け 課

総合計画の区分	挑　戦	なりわいづくり
	最優先課題	対馬産品に価値をつけて販売する
項　目	対馬猪鹿活用促進事業	
内　容	要請があった地区には直接出向き、防護柵の位置情報、捕獲情報等の有害鳥獣対策の現状を、地域住民にフィードバックします。地区に合った効果的な被害対策の推進や地区捕獲隊の結成をサポートします。 被害対策を推進するための防護柵の整備については、新規柵の整備、居住区域内安全対策、家庭菜園等防護柵と、事業メニューが多いため、農業被害相談会開催時に被害対策についての正確な情報提供に努めます。 また、有害鳥獣の資源活用として食肉加工品や皮革製品等に取り組み、食べて美味しい、使って楽しい等、市民が有害鳥獣対策に関わるきっかけをポジティブなイメージにするため、普及啓発活動を実施します。特に学校給食での食材利用や、市内飲食店での活用を促進し、地域食材としての食育と、担い手育成に繋げていきたいです。	
指　標 （数値目標）	①地区捕獲隊増加数：3地区 ②「農業被害相談会及び防護柵要望受付」開催：15箇所 ③有害鳥獣利活用及び人材・担い手（対馬のこども達）育成 学校給食食材利用校：対馬市内の全ての小中学校 総合的学習「有害鳥獣対策」開催：１校 ④各種防護対策の実施	
達成時期	令和３年３月	

スケジュール	取り組み	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
	地区捕獲隊普及活動												
	イノシシ・シカに関する農業被害相談会												
	有害鳥獣利活用及び人材育成												
	各種防護対策の実施												

全体	29
個別	07-03

令和２年度 ［農　林　水　産　部］ 組織目標

課　名	農 林 ・ し い た け 課

総合計画の区分	挑　戦	なりわいづくり
	最優先課題	良質な対馬産品をつくる
項　目	学校給食地場農林水産物導入事業	
内　容	学校給食での地場農林水産物利用に係る食材供給について、特産・推奨品であるしいたけ・あか牛や、野菜・猪鹿肉とその加工品及び水産物購入への支援を行います。	
指　標 （数値目標）	【達成年度】 令和３年度 学校給食に地場産品を使用する割合：重量比　※野菜は、しいたけ・果物を除くすべての野菜 ・米　年40回 ・しいたけ　100%　・野菜 ※　30% ・海藻類　年30回以上　うち、アスパラガス　60% ・魚介類　年35回以上　たまねぎ　40% じゃがいも　40% 【今年度】 〇地場産品の利用効率向上に向け、学校給食の栄養教諭、振興局、市等の関係団体で意見交換を行います。 令和元年度　令和2年度 野菜　22.60%　→　25%	
達成時期	令和４年３月	

スケジュール

取り組み	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
意見交換会				●							●	
給食への導入	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔

全体	30
個別	07-04

令和２年度 ［農　林　水　産　部］ 組織目標

課　名	水　　産　　課

総合計画の区分	挑　戦	なりわいづくり
	最優先課題	対馬産品に高付加価値をつける
項　　目	島内での供給システムの構築	
内　　容	生産者と販売業者の双方が、新鮮で豊かな食材を地元へ提供するため、一体化した島内供給システムを構築することにより、観光消費も含めた島内消費額の拡大を図ります。	
指　　標 （数値目標）	（１）生産者（漁協）への聞き取り調査の実施 ⇒４月上旬～７月下旬まで （２）流通体制構築に係る関係機関での協議・検討の実施 ⇒８月上旬～３月下旬まで	
達成時期	令和３年３月	

スケジュール

取り組み	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
（１）聞き取り調査	↔	↔	↔	↔								
（２）協議・検討					↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔

全体	31
個別	07-05

令和２年度 ［農　林　水　産　部］ 組織目標

課　名	水　産　課

総合計画の区分	挑　戦	ひとづくり
	最優先課題	外から若者を招き入れる
項　目	新規漁業研修生への支援	
内　容	漁業者の減少・高齢化、若年層の島外流出などにより、島の基幹産業である水産業は徐々に生産量が減少するとともに、後継者不足が深刻化しています。 漁業後継者を確保することは地域に元気と活力を与えるうえで必要不可欠であり、将来に渡り継続して島が栄えるために最も重要な課題です。 このため地域漁業者、行政、漁協が一体となって新規漁業者の確保に向けた支援を行い、島内外から新たな漁業者の定住を促進することで、水産業の活性化を図ります。	
指　標 （数値目標）	【達成年度】 令和３年度 漁業研修生の確保　５か年累計３０名 【今 年 度】 新規漁業研修生の確保　８名	
達成時期	令和４年３月	

スケジュール

取り組み	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
漁業研修生の募集	↔	↔										
面接試験			●									
協議会での採用決定				●								
新規漁業研修生への支援					↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔

全体	32
個別	07-06

令和２年度 ［農　林　水　産　部］ 組織目標

課　名	水　産　課

総合計画の区分	挑　戦	ふるさとづくり
	最優先課題	自然の保全と持続可能な利用
項　目	海洋保護区の設定	
内　容	水産資源の持続的利用と伝統的な漁業の継承を図るために「海洋保護区」の設定を目指します。設定推進協議会は、科学的根拠に基づく科学委員会の答申や漁業者、関係団体等からの意見を検討して、区域設定や区域内の資源管理計画を策定し、国や県などに働きかけて対馬らしい海洋保護区の設定を目指します。	
指　標（数値目標）	①対馬版海洋保護区の設定に向け、対馬海洋保護区「しまうみ」管理計画等の実行に取り組みます。 ②藻場の保全、再生の取組の一環として、食害生物の流通等に関する調査研究や藻場環境の情報共有に関する調査研究を行います。 ③九州大学等外部研究機関との連携を深めます。 ④対馬の豊かな海の魅力及び重要性について広く市内外にＰＲします。 ⑤資源管理活動のデータ化を行います。	
達成時期	令和３年３月	

スケジュール

取り組み	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
①対馬版海洋保護区の設定に向けた取組	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔
②食害生物の流通等及び藻場環境の情報共有に関する調査研究				↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔
③九州大学等との連携	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔
④対馬の海の魅力及び重要性のＰＲ	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔
⑤資源管理活動のデータ化	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔

全体	33
個別	07-07

令和２年度 ［農　林　水　産　部］ 組織目標

課　名	基　盤　整　備　課

総合計画の区分	挑　戦	ふるさとづくり
	最優先課題	安全安心のインフラ整備
項　目	基盤整備工事の早期発注、早期完成	
内　容	農林道整備、漁港漁場整備等の公共工事は、第一次産業の基盤整備として、農林水産業従事者の所得向上を目指すものです。 その中で事業の早期着工は、市の経済流通の初動を促し、市民生活を活性化させると共に、早期完成は市民の生活基盤の底上げにつながるものであり、本年度においても計画的な発注を行い年内に委託業務完了100%及び工事の執行100%に努めます。	
指　標 （数値目標）	建設工事発注予定額　936百万円 建設工事発注予定件数　委託 5件 工事 22件 １２月　委託業務完了予定額　100%目標（48.5百万円） １２月　委託業務完了予定件数　委託　5件 １２月　工事執行予定額　100%目標（887.5百万円） １２月　工事執行予定件数　工事　22件	
達成時期	令和２年１２月	

スケジュール

取り組み	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
測量・調査・設計委託の設計書作成		↔	↔	↔	↔							
工事の設計書作成		↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔				
測量・調査・設計委託の管理及び完成			↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔			
工事の施工管理及び完成				↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔